

令和6年度

兵庫県立尼崎工業高等学校 育友会

総 会 資 料

期 日 令和6年 5月21日 (火)

時 間 午後13:00～ (受付12:30)

会 場 尼崎工業高校 体育館 (会議室)

主 催 兵庫県立尼崎工業高等学校 育友会

兵庫県立尼崎工業高等学校 育友会総会 式次第

【育友会 総会】

開会の辞
育友会会長挨拶
校長挨拶
職員紹介
議長選出・就任挨拶

議事

1. 報告事項

令和5年度活動報告
令和5年度会計報告及び監査報告
令和5年度役員退任

2. 審議事項

令和6年度 新役員紹介、挨拶
令和6年度事業計画（案）
令和6年度育友会予算（案）
兵庫県立尼崎工業高等学校 育友会 会則（案）

【教育活動振興会 総会】

議事

1. 報告事項

令和5年度会計報告及び監査報告

2. 審議事項

令和6年度教育活動振興会活動計画及び予算（案）
兵庫県立尼崎工業高等学校 教育活動振興会 会則（案）

議長解任

閉会の辞

令和5年度 活動報告

年	月	日	活動内容	場所	
令和5	5	24	令和4年度 育友会定期総会	体育館	各部
		28	県高PTA連合会 新旧役員打ち合わせ	県民会館B101号会議室	会長
	6	6	県高PTA連合会 第1回理事会	兵庫県中央労働センター小ホール	会長
		13	県高PTA連合会 総会並びに会長研修会	兵庫県中央労働センター大ホール	会長
		22	尼崎市PTA連合会主催広報委員研修会	中央北生涯学習プラザ小ホール	広報副部長
		27	尼崎市交通安全父母の会 総会及び研修会	中央北生涯学習プラザ大ホール	会長・副会長
		28	執行部会	育友会室	
		7	中旬 1学期 広報誌「きずな」発行		広報部
	7	19	執行部会	図書室	
		22	近畿PTA連合会 役員会・専門部会	京都ガーデンパレス	会長
		26	尼工 学校評議会	校長室	会長
		9	6	執行部会	図書室
	9	12	県高PTA連合会 第2回理事会	兵庫県中央労働センター小ホール	会長
		21	尼崎PTA連合会 理事会・部会	中央北生涯学習プラザ	会長
		29	体育大会 準備 (スポーツタオル仕分け等)	育友会室	執行部・他
	10	7	オープンスクール受付	図書室	執行部・他
		11	執行部会	育友会室	
		14	近畿PTA連合会 役員会・専門部会	京都ガーデンパレス	会長
	11	3	尼工祭 受付・案内		執行部・他
		8	執行部会	育友会室	
		10	兵庫県教員資質向上協議会	県民会館	会長
		14	食堂取材	食堂	広報部
		16	尼崎PTA連合会 理事会・部会	中央北生涯学習プラザ	会長
		中旬	広報誌1月発行に向け打ち合わせ		広報部長
		12	2	県高PTA連合会 PTCA研究大会	淡路しずかホール
	12	13	執行部会	育友会室	
		令和6	1	初旬 2学期 広報「きずな」発行	
	11		尼崎PTA連合会 人権教育推進活動	立花南生涯学習プラザ	会長
	16		執行部会	育友会室	
	中旬		広報誌3月発行に向け打ち合わせ		広報部長
19	県高PTA連合会 理事会		兵庫県中央労働センター	会長	
25	尼崎PTA連合会 理事会・部会		中央北生涯学習プラザ	会長	
30	生徒会執行部への取材		生徒会室	広報部	

年	月	日	活動内容	場所	
令和6	2	6	執行部会	育友会室	
			役員選考会	図書室	選考委員長・他
		28	卒業式 育友会会長 祝辞	体育館	会長・執行部
	3	2	近畿PTA連合会 理事会	京都ガーデンパレス	会長
		5	尼崎PTA連合会 理事会	中央北生涯学習プラザ	会長
		6	執行部会	育友会室	
		7	学校評議会	校長室	会長
		21	広報誌「きずな」発送準備・発送	図書室	広報部・他
		23	合格者説明会(育友会の活動について説明)	体育館	会長・選考長
		27	会計監査(1回目)	育友会室	会計・会計監査
		下旬	3学期 広報誌「きずな」発行		広報部
		4	8	入学式 育友会会長 祝辞	体育館
	1年生 役員選出				執行部・選考委員
	会計監査(2回目)			育友会室	会計・会計監査
	10		会計監査(3回目)	育友会室	会計・会計監査
	24		定期総会資料作成・製本	育友会室・印刷室	書記
			定期総会案内 さくらメールにて配信依頼		会長・書記
	25		尼崎PTA連合会 運営委員会	中央北生涯学習プラザ	会長
	5	21	定期総会	体育館	執行部
		9	尼崎PTA連合会 理事会	中央北生涯学習プラザ	会長
		10	県高P連 会計監査	兵庫県土地改良会館2F	会長
		下旬	県高P連 新役員打合せ	高P連事務局	会長
	6	4	県高P連 第一回理事会	兵庫県中央労働センター	会長
		11	県高P連 総会	兵庫県中央労働センター	会長
	7	14	近畿PTA連合会 総会	京都ガーデンパレス	会長
		15	近畿PTA連合会 京都大会	京都国際会館	会長
	8	22	全高P連 茨木大会	アダストリアみとアリーナ外	会長
		23			

令和 5年度 会計決算報告

自 令和 05年 04月 01日

至 令和 06年 03月 31日

収入	8,943,363
支出	2,875,663
差引残高	6,067,700

●収入の部

(単位:円)

項目	予算	決算額	差引額	備考
繰越金	5,636,724	5,636,724	0	
会費	3,246,000	3,246,000	0	@6,000×541名
雑収入	0	60,639	60,639	利息・その他
合計	8,882,724	8,943,363	60,639	

●支出の部

(単位:円)

項目	予算	決算額	差引額	備考	
運営費	会議費	500,000	234,360	265,640	役員会、役員選考委員会
	総会費	100,000	63,280	36,720	総会議案書作成
	会合費	100,000	57,420	42,580	会合費補助
	事務費	90,000	26,279	63,721	資料作成経費
	需要費	100,000	3,058	96,942	備品・消耗品購入費
	通信費	100,000	49,340	50,660	送料、電話代
	慶弔費	100,000	0	100,000	香典、供花、祝電
	分担金	200,000	342,596	-142,596	関係団体分担金
小計	1,290,000	776,333	513,667		
活動費	執行部	1,300,000	1,360,897	-60,897	学校行事、関係団体行事に関わる費用
	広報部	300,000	284,279	15,721	広報誌発行、活動出席交通費
	研修部	0	0	0	研修会開催費、活動出席交通費
	生活指導部	50,000	0	50,000	講演会開催費、活動出席交通費
小計	1,650,000	1,645,176	4,824		
その他	学校援助費	50,000	421,520	-371,520	備品購入、学校行事に関わる費用 (AED購入代 約60万円含)
	周年事業費	300,000	0	300,000	周年事業費積立金
	予備費	5,592,724	0	5,592,724	
小計	5,942,724	421,520	5,521,204		
育友会費返金	0	32,634	-32,634	中途退学転校者へ育友会費返金	
合計	8,882,724	2,875,663	6,007,061		

令和5年度 育友会会計監査報告書

上記の本決算について、金銭出納帳・請求書・領収書並びに預金通帳等関係書類の提出を求め、厳密公正に監査した結果、収入に対する支出など適正に処理してあることを認めましたので報告します。

令和6年5月21日
兵庫県立尼崎工業高等学校
育友会会長 殿

会計監査委員 坂木 千勢

会計監査委員 丸本 直美

会計監査委員 山岡 一矢

※個人情報保護の為、押印は無しとします。

令和5年度 周年事業計画決算報告書

自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日

前年度繰越金	4,141,845 円
積立金	300,000 円
利息	36 円
<hr/>	
合計	4,441,881 円

令和6年5月21日

兵庫県立尼崎工業高等学校育友会会長 殿

会計監査委員

坂木 千勢

会計監査委員

丸本 直美

会計監査委員

山岡 一矢

※個人情報保護の為、押印は無しとします。

令和6年度 育友会役員(案)

【執行部】											
役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科
会 長	藤澤 真弓	2	MA	書 記	富田 めぐみ	2	MA	会計監査	生駒 友子	3	Ec
副会長	名田 直美	3	A	書 記	成瀬 友理	3	E	会計監査	川端 真寿美	2	E
副会長	小橋 雅恵	2	A	書 記	大塚 涼	1	MA	会計監査	村上 葉月	2	MB
副会長	吉武 のぞ美	1	Ec	会 計	相木 真由子	3	E	広報部部长	大城 由紀	3	MB
				会 計	細川 美香	2	MB	生活指導部部长	吉岡 亜希子	2	MB
				振興会会計	上野 奈々海	3	A	選考委員長	富田 春香	1	Ec

【選考委員】											
役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科
選考委員長	富田 春香	1	Ec	副委員長	中西 真梨	2	Ec	委 員	岡崎 恵	2	E
				副委員長	軸丸 直樹	1	A	委 員	林 紘子	1	MA

【広報部】											
役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科
広報部長	大城 由紀	3	MB	副部長	井上 久美子	3	Ec	部 員	上田 悠里子	3	A
				副部長	立花 好美	1	MB	部 員	烏野 舞	1	Ec

【生活指導部】											
役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科	役職名	名 前	学年	学科
生活指導部長	吉岡 亜希子	2	MB	副部長	長瀬 晶子	2	A	部 員	山口 良美	3	Ec
				副部長	北代 雄一	1	MB	部 員	佐野 尚美	1	A

【サポーター】											
	名 前	学年	学科		名 前	学年	学科		名 前	学年	学科
サポーター	前田 早紀子	1	MA	サポーター	小山 恵子	2	A	サポーター	五明 佐知子	3	MB
サポーター	村上 典子	1	MB	サポーター	平谷 美佐	2	E	サポーター	永田	3	MB
サポーター	野田 慶	1	A	サポーター	吉井 沙貴	2	E	サポーター	吉田 昌枝	3	MB
サポーター	田島 祐二	1	E	サポーター	宇治 律	2	Ec	サポーター	松本 裕行	3	A
サポーター	松井 真輝	1	E	サポーター	小槻 美穂子	2	Ec	サポーター	武内 ひとみ	3	E
サポーター	奥 真弓	2	MA	サポーター	馬淵 恵	2	Ec	サポーター	大町 典子	3	Ec
サポーター	高市 敦徳	2	MA	サポーター	古賀 恵美子	2	A	サポーター	橋本 かおり	3	Ec
サポーター	濱脇 加奈子	2	MA	サポーター	轟木 麗香	3	MA	サポーター	新 奈津子	3	MA
サポーター	秋岡 あゆみ	2	MB	サポーター	前田 咲子	3	MA	サポーター	南 真美	3	MA

令和6年度 兵庫県立尼崎工業高等学校育友会 事業計画(案)

月	行 事	会 議	準 備・作 業 など
5月	育友会 総会	執行部会 専門部各部会	体育大会準備(差し入れ・お手伝い) 引き継ぎ
6月	部活動補助費支給日 体育大会	執行部	
7月	オープンハイスクール	広報部 執行部 執行部会	広報誌「きずな」発送
8月			
9月		執行部会	尼工祭準備
10月	オープンハイスクール 研修旅行・工場見学など	執行部 研修部 執行部会	尼工祭準備
11月	尼工祭 工業教育フェア	執行部 執行部会	卒業式記念品準備
12月	人権学習会	生活指導部 執行部会 広報部	広報誌「きずな」発送
1月		執行部会	マラソン大会準備(差し入れ・お手伝い依頼)
2月	マラソン大会 学年保健委員会	執行部 広報部 執行部会	広報誌「きずな」発送(卒業式までに) 卒業式準備
3月	卒業式 合格者説明会	会計監査 執行部会 役員選考委員会	入学式準備
4月	入学式 新旧委員会	役員選考委員会 執行部会 役員選考委員	新入生保護者学級委員選出、新役員新旧委員会案内 総会案内発送 新旧委員会準備、資料作成
5月	育友会 定期総会	執行部会 執行部	総会資料作成

令和6年度 育友会会計予算(案)

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

●収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	備 考
繰越金	6,067,700	
会 費	3,282,000	@6,000×547名
合 計	9,349,700	

●支出の部

(単位:円)

項 目	予 算	備 考	
運 営 費	会議費	500,000	役員会、役員選考委員会
	総会費	100,000	総会議案書作成
	会合費	100,000	会合費補助
	印刷・事務費	100,000	印刷、備品、消耗品
	通信費	100,000	送料、郵便代
	慶弔費	100,000	香典、供花、祝電
	分担金	200,000	P連会費
	手数料	50,000	両替手数料
小 計	1,250,000		
活 動 費	執行部	1,400,000	学校行事、関係団体行事に関わる費用
	広報部	300,000	広報誌発行(送料込)、活動出席交通費
	研修部	0	研修会開催費、活動出席交通費
	生活指導部	50,000	講演会開催費、活動出席交通費
小 計	1,750,000		
そ の 他	学校援助費	100,000	備品購入、学校行事に関わる費用
	周年事業費	300,000	周年事業費積立金
	育友会室使用料	20,000	育友会室使用に伴う水道光熱費
	予備費	5,929,700	
小 計	6,349,700		
合 計	9,349,700		

令6年度 周年事業計画書(案)

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日

前年度繰越金	4,441,845 円
積立金	300,000 円

合 計	4,741,845 円
-----	-------------

兵庫県立尼崎工業高等学校育友会会則（案）

第1条 本会は兵庫県立尼崎工業高等学校育友会という。

第2条 本会は本校に在籍する生徒の保護者を会員とする。

第3条 本会は本校教育方針を理解し、会員相互の研修と健全な生徒の育成に資する事を目的とする。

第4条 本会はその目的を達成するため次の会務を行う。

- (1) 会員相互の連携と研修
- (2) 学校行事への協力
- (3) 会報の発行
- (4) その他、本会の目的達成に必要なこと

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会(執行部会)
- (3) 専門部会
- (4) 委員会

第6条 本会に次の役員並びに委員を置く。

- (1) ① 会長 1名
② 副会長 ~~4名~~ (そのうち1名をP連担当とする)
副会長 3名 (そのうち1名をP連担当とする)
③ 書記 3名
④ 会計 3名 (そのうち1名を振興会 会計とする)
⑤ 会計監査 3名
⑥ 専門部長 各専門部から1名 (広報部・生活指導部)

選考委員長 1名

- (2) 委員は再任者を除き約60名
各学級5名程度×5クラス×3学年

第7条 1 学校長並びに教頭・事務長・前育友会会長を本会の顧問とし、会運営につき意見を聞く事が出来る。
2 学校運営総務部の担当者を育友会連絡係とする。

第8条 役員並びに委員は次の方法によって選出し、任務は1年とする。
ただし、再任は妨げない。

- (1) ① 会長 選考委員会と役員をもって新旧委員会を設け、互選により選出、候補者は総会にて承認をうける
- ② 副会長 上に同じ
- ③ 書記 上に同じ
- ④ 会計 上に同じ
- ⑤ 会計監査 上に同じ
- ⑥ 専門部長 上に同じ
- ⑦ 選考委員長 上に同じ
- (2) 委員 会員（各学級）の互選による
- (3) 役員の欠員による補充については役員会に一任し
その任務は残任期間とする。

第9条 総会は本会の最高決議機関とし、原則として年1回開催し、次のことを審議決定する。

- (1) ① 本会運営の基本方針、会則の改正
- ② 会務・会計の報告
- ③ 役員承認
- ④ 活動計画、予算の審議
- ⑤ その他、本会は運営に必要とする事
- (2) 総会の議決は、出席者の過半数の賛成による

第10条 1 役員会は第8条（1）の役員で構成し、会計執行につき審議決定する。
2 専門部会は総会及び役員会で決定した方針により、具体的事項につき審議し、執行する。
3 委員会は委員で構成し、諸事項の審議・執行する。
4 必要に応じて各会議に教職員の出席を依頼することが出来る。

第11条 1 会長は会を代表し、会務執行を統括する。
2 副会長は会長を補佐し、会長に差し支えある時は代理を務める。
3 書記は会務を記録し、会員に報告する。
4 会計は収支を記録し帳簿を保管して会員に報告する。
5 会計監査は会計報告により収支を監査する。
6 各専門部長は活動の具体的事項を計画し、執行する。
7 選考委員会は、次年度役員を選定・選出及び新旧委員会を開催する。
8 委員は学級会員の意見を取りまとめて委員会に提言する。

- 第12条 1 次の専門部を置き、部長は必要に応じて部会を招集する。
- (1) 研修部 見学会・研修会の計画と実施
 - (2) 広報部 会報の編集と発行
 - (3) 生活指導部 講演会、家庭及び地域での生徒生活指導
- 2 各部会の議事及び活動を記録して書記に送付し、会員に報告する。

- 第13条 1 本会の経費は会費及びその他の収入をこれに充てる。
- 2 会員は1ヶ年6,000円を納入する。
- 3 会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。
- 4 会計監査は原則として会計年度末に行う。
ただし、必要に応じて途中に行う事が出来る。

- 第14条 本会則の改正は総会の決議承認を得なければならない。

付 則

平成19年5月18日	一部改正実施
平成20年5月16日	一部改正実施
平成21年5月14日	一部改正実施
平成22年5月14日	一部改正実施
平成30年5月30日	一部改正実施
令和04年5月20日	一部改正実施
令和05年5月24日	一部改正実施
令和06年5月21日	一部改正
(令和07年4月01日より施行)	

弔慰・災害見舞金 支出規定

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| 1 会員が死亡した場合 | 10,000円と供花代 |
| 2 在校生が死亡した場合 | 10,000円と供花代 |
| 3 教職員が死亡した場合 | 10,000円と供花代 |
| 4 教職員の配偶者及び、教職員の親族
が死亡した場合 | 供花代のみ(5,000円) |
| 5 会員が災害により損害を被った時 | |
| 全焼・全壊の場合 | 10,000円 |
| 半焼・半壊・冠水の場合 | 5,000円 |
| 6 以上各項目以外については役員会において審議し決定する。 | |
| 7 この規定は平成23年5月13日より実施する。 | |
| 8 この規定の改正は役員会において審議し、決定することができる。 | |

教育活動振興会

総会資料

令和5年度 活動報告

5月 21日 教育活動振興会総会

令和5年度 教育活動振興会会計決算報告

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

収入	2,766,291 円
支出	697,702 円
差引残高	2,068,589 円

●収入の部

(単位:円)

項 目	決算額	摘 要
前年度繰越金	1,659,240	
会 費	1,084,000	@2,000円×542名(1年生 181名・2年生 189名・3年生 172名)
雑収入	23,051	預金利息、部活動補助費返金
合 計	2,766,291	

●支出の部

(単位:円)

項 目	決算額	摘 要
部活動補助費	395,000	@1000円×各部員数(計 395名・7月18日現在)
兵庫県高等学校進路指導研究会	1,650	阪神支部会会費
生徒会	27,072	夏季熱中症対策スポーツ飲料代
ウエイトリフティング部	179,770	全国競技大会、近畿大会宿泊費、応援幕
インターハイ	0	
課題研究(機械科)	0	
課題研究(電気科)	29,525	ロボット競技大会交通費、マイコンカーラリー近畿大会参加費
課題研究(電子科)	0	
自動車部	28,500	2023Ene-1チャレンジ全国大会宿泊費
野球部	27,775	応援幕
その他	8,410	退学者への返金、手数料
合 計	697,702	

次年度繰越金 2,068,589円

令和5年度 教育活動振興会 会計決算報告書

会計決算について、金銭出納帳・支出関係証拠書類・預金通帳の提出を求め、厳密公正に監査した結果、収入に対する支出など正確に整理してあることを認めましたので報告します。

令和6年5月21日
兵庫県立尼崎工業高等学校
教育活動振興会会長 殿

会計監査委員

坂 木 千 勢

会計監査委員

丸 本 直 美

会計監査委員

山 岡 一 矢

※個人情報保護の為、押印は無しとします。

令和6年度 活動計画

会則に基づき、活動いたします。

令和7年度 教育活動振興会会費（案）

前年度繰越金	2,068,589 円
会費(@2,000円×547名)	1,094,000 円
合 計	3,162,589 円

兵庫県立尼崎工業高等学校教育活動振興会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、兵庫県立尼崎工業高等学校教育活動振興会（以下「振興会」という。）という。

（目的）

第2条 振興会は、兵庫県立尼崎工業高等学校教育の振興、各種運動・文化活動の育成発達、向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 1 兵庫県立尼崎工業高等学校教育活動に対する援助
2 その他、前条の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第4条 兵庫県立尼崎工業高等学校育友会会員をもって振興会会員とする。

（役員）

第5条 振興会には、次の役員を置く。

- | | | |
|---|------|-----|
| 1 | 会長 | 1名 |
| 2 | 副会長 | 3名 |
| 3 | 会計 | 1名 |
| 4 | 会計監査 | 若干名 |
| 5 | 顧問 | 4名 |

（役員の仕事）

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- | | | |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 会長 | 振興会を代表し、会務を統括する。 |
| 2 | 副会長 | 会長を補佐し、会長不在の時はその仕事を代行する。 |
| 3 | 会計 | 会計をつかさどる。 |
| 4 | 会計監査 | 会計を監査する。 |
| 5 | 顧問 | 会長の諮問に応ずる。 |

（役員を選任）

第7条 1 会長は、育友会会長とする。
2 顧問は、学校長・教頭・事務長・前育友会会長とする。
3 その他、会長が振興会会員の中より任命する。

（役員の仕事）

第8条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会費)

第9条 会員は、在 student 1名につき1か年2000円の会費を納入する。

(事業年度)

第10条 振興会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会議)

第11条 振興会は次の会議を行う。

- 1 総会 総会は、事業年度終了の日から2か月以内に開催し、事業報告・計画及び収支決算・予算について議決する。
会員の過半数が出席しなければ、議決することができない。
- 2 役員会 役員会は、必要に応じて随時開催し、会務を処理する。

(会則の改正)

第12条 この会則の改正は、総会の承認を必要とする。

付則

この会則は平成11年4月1日より実施する。

平成14年5月17日一部改正実施する。

平成21年5月14日一部改正実施する。

平成23年5月13日一部改正実施する。